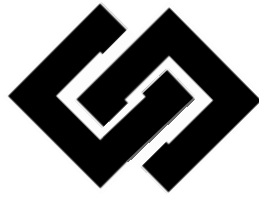


# 令和元年度 事業計画書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



学校法人 第二麻生学園

---

## I. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

---

### 建学の精神及び大学の使命

建学の精神は「至心」である。それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味している。そして、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成のよりどころとなっている。

こうした人間づくりのための教育理念の具現化において、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」ということを念頭に、「容と心」を常に意識した教育にあたり、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

また、本学を別名「紫苑の学び舎」と呼んでいる。この「紫苑」は紫苑草のことであり、その花は原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」とも言い、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人づくりを目指す学び舎としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育実践の場であり、その思いを「紫苑草」に託している。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々、以下のことを心に留めて精進している。

- 1 親・先祖の御恩
- 2 教師・先生の御恩
- 3 社会・国家の御恩
- 4 神・仏の御恩

実践目標で言えば、①温かい豊かな人間、②心美しい人間、③うるおいのある人間、④やる気のある人間、⑤奉仕のできる人材養成、の5項目について努力するというものである。

この建学の精神・教育理念が生まれた根底には、山口短期大学という名称になったときの初代学長麻生繁樹（以降、初代学長と記述する）の社会の荒廃、教育の荒廃への危機意識がある。現状打開のためには何よりも教育の力に負うところが大きく、そのためには人間性豊かな教師・技術者の育成が急務である、という社会的使命感がそこにある。

## ○短期大学（学科）

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーション能力をとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

### カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

### アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求める。

## ○情報メディア学科

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成する。」という学科の目標を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技能を身に付けた者に短期大学士（情報学）の学位を授与する。

- 1 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
- 2 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身に付け、実践的に応用することができること。
- 3 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身に付けていること

### カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方法）

情報メディア学科では、ディプロマポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- 1 ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- 2 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用

力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。

- 3 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- 4 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
- 5 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

### アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

（知識・技能） 知識・理解・技能

◎ICT（情報通信技術）分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人

（思考力・判断力・表現力） 思考・判断・表現

◎興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人

◎基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度） 関心・意欲・態度

◎責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人

◎知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

## ○児童教育学科 初等教育学専攻

児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合っ  
て子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大  
学士（教育学）の学位を授与する。

- 1 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
- 2 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
- 3 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
- 4 さまざまな教育課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

### カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

- 1 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。

- 2 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身に付け、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- 3 少人数指導やアクティブラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- 4 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

### アドミッションポリシー（入学者の受入れの方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

（知識・技能） 知識・理解・技能

◎基礎的な知識を有している人

◎主体的に学ぶ習慣が身についている人

（思考力・判断力・表現力） 思考・判断・表現

◎自ら考え、判断し、行動することができる人

◎自ら考え、自分の言葉で思いを語るすることができる人

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度） 関心・意欲・態度

◎教育者を目指す意志を持っている人

◎他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

## ○児童教育学科 幼児教育学専攻

児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

- 1 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身に付けていること。
- 2 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
- 3 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身に付けていること。
- 4 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

### カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- 1 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。



- 2 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- 3 少人数指導や個別指導、アクティブラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- 4 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

#### **アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）**

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

（知識・技能）知識・理解・技能

◎基礎的な知識を有している人

◎主体的に学ぶ習慣が身についている人

（思考力・判断力・表現力）思考・判断・表現

◎自ら考え、判断し、行動することができる人

◎自ら考え、自分の言葉で思いを語るすることができる人

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）関心・意欲・態度

◎保育者を目指す意志を持っている人

◎他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

## II. 学校法人の沿革

年 月	沿 革
昭和 41 年 8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年 1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年 11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年 3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年 2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年 12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年 4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年 2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年 4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年 9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年 3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年 11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年 1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年 3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年 3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年 4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年 4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年 8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年 6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年 5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年 2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年 2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号) 平成 17 年 4 月 1 日施行)
平成 18 年 4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出 (設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 19 年 3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年 12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可
平成 29 年 7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可
平成 29 年 9 月	一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価受審 (平成 30 年 3 月適格認定)
平成 30 年 12 月	山口短期大学入学及び収容定員変更届出 情報メディア学科 (入学定員 50 名を 40 名に収容定員 100 名を 80 名に変更) 児童教育学科初等教育学専攻 (入学定員 50 名を 30 名に収容定員 100 名を 60 名に変更)

### Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

#### 1) 役員（理事定数7名・監事定数2名）

（基準日：平成31年4月1日）

理事・監事の区分	職名又は担当職務	氏 名	選任条項（区分）
理事 定数7人 現員7人	理事長	麻生隆史	6-1-1（学長）
	副理事長	砥上五郎	6-1-2（評議員）
	理 事	樋口佳恵	6-1-2（評議員）
	理 事	中島学	6-1-2（評議員）
	理 事	大崎 堅	6-1-2（評議員）
	理 事	橋川澄子	6-1-2（評議員）
	専務理事	麻生尚寛	6-1-3（学識経験者）
監事 定数2人 現員2人	監 事	金藤克文	7-1（理事会選出・評議員会同意・理事長選任）
	監 事	乙藤眞沙子	7-1（理事会選出・評議員会同意・理事長選任）

#### 2) 評議員

評議員定数15名（現員15名）

（基準日：平成31年4月1日）

氏 名	選任条項（区分）	氏 名	選任条項（区分）
大崎 堅	22-1-1（法人職員）	西山 法和	22-1-2（卒業者）
中津 愛子	22-1-1（法人職員）	高山 博史	22-1-2（卒業者）
手島 史子	22-1-1（法人職員）	中島 学	22-1-2（卒業者）
林 孝哉	22-1-1（法人職員）	砥上 五郎	22-1-3（学識経験者）
柴田 道信	22-1-1（法人職員）	麻生 啓子	22-1-3（学識経験者）
佐藤 嘉倫	22-1-1（法人職員）	樋口 佳恵	22-1-3（学識経験者）
中西 誠	22-1-2（卒業者）	橋川 澄子	22-1-3（学識経験者）
谷口 也須司	22-1-2（卒業者）		—

#### 3) 教職員数

（基準日：平成31年4月1日）

部 門	学 科 名	教 授	准教授	講 師	幼稚園 教諭	事務職員	委託職員	計
学 校 法 人	—	—	—	—	—	0	1	1
山口短期大学	情報メディア学科	4	3	0	—	2	3	12
	児童教育学科	5	2	7	—	2	3	19
	小 計	9	5	7	—	4	6	31
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	5	0	—	5
山口短期大学 附属幼稚園	—	—	—	—	3	0	—	3
合 計		9	5	7	8	4	6	39

# 1 事業計画の概要

(1) 各学校・学科の在籍予定者数

(平成 31 年 3 月 20 現在)

学 校 名	学科・専攻の名称	入学定員	収容定員	在籍者数	
				1 年	2 年
山口短期大学	情報メディア学科	40 人	90 人	1 年	25 人
				2 年	25 人
	児童教育学科 初等教育学専攻	30 人	80 人	1 年	18 人
				2 年	19 人
	児童教育学科 幼児教育学専攻	50 人	100 人	1 年	32 人
				2 年	31 人
	児童教育学科 計	80 人	180 人	1 年	50 人
				2 年	50 人
合 計		120 人	260 人	1 年	75 人
				2 年	75 人
				計	150 人
山口短期大学附属幼稚園		—	60 人	満 3 歳児	0 人
				年少	0 人
				年中	5 人
				年長	2 人
				計	7 人
山口短期大学附属広島幼稚園		—	200 人	満 3 歳児	0 人
				年少	15 人
				年中	13 人
				年長	29 人
				計	57 人

(2) 山口短期大学奨学金給付額

(平成 31 年 3 月 20 日現在)

学科・専攻の名称	収容定員	在籍者数		奨学金受 給者数	奨学金支給額
		1 年	2 年		
情報メディア学科	90 人	1 年	22 人	21 人	18,720,000 円
		2 年	25 人	22 人	13,746,600 円
児童教育学科 初等教育学専攻	80 人	1 年	11 人	9 人	6,660,000 円
		2 年	19 人	15 人	10,760,000 円
児童教育学科 幼児教育学専攻	100 人	1 年	29 人	28 人	10,420,000 円
		2 年	31 人	30 人	13,920,000 円
児童教育学科 計	180 人	1 年	40 人	37 人	17,080,000 円
		2 年	50 人	45 人	24,680,000 円
山口短期大学 計	260 人	1 年	62 人	58 人	35,800,000 円
		2 年	75 人	67 人	38,426,600 円
		計	137 人	125 人	74,226,600 円

(3) 平成 31 年度の施設・設備の整備

部門	事項	事業規模・内容・進捗状況等	事業費	備考
山口短期大学	消耗品	LED 蛍光灯	400,000 円	
	修繕	本館西男子トイレ改修	237,000 円	
		本館東 1 階トイレ設置	3,000,000 円	
		学生寮ドミトリーグリーンフォーレスト 風呂場改修	60,000 円	
山口短期大学 計			3,697,000 円	
山口短期大学 附属広島幼稚園	修繕	法面修繕	240,000 円	
合 計			3,937,000 円	

(4) 平成 31 年度の委託職員について

	人数	経 費
委託職員 (管理部門)	4 人	15,034,000 円
委託職員 (教育部門)	2 人	7,517,000 円
合 計	6 人	22,551,000 円

(5) 平成 31 年度主な諸届出等

部門	届出先	事項	内容	提出予定日
学校法人	文部科学省	役員変更届出	理事の変更に伴う変更届出	4月中旬
		平成 30 年度計算書類 平成 31 年度収支予算書	私立学校振興助成法第 14 条 第 2 項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	6月下旬
		資産総額変更届出	私立学校法施行規則第 13 条 に基づく資産総額変更届出	7月下旬
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の 状況等を把握し、指導上の参 考のための調査	7月下旬
	日本私立学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査	私立学校の収入及び支出の実 態並びに学校法人の資産等の 状況を明らかにすることによ り事業団等業務の基礎・参考 資料及び私学関係予算要求等 資料とし、併せて学校法人等 の運営の参考のための調査	6月下旬
短期 大学	文部科学省	平成 30 年度計算書類 平成 31 年度収支予算書	私立学校振興助成法第 14 条 第 2 項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	6月下旬
		学校基本調査	学校に関する基本的事項を調 査し、学校教育行政上の基礎 資料を得る調査	5月下旬

令和元年度 資金収支予算書

平成31年 4月 1日から

令和元年 3月31日まで

(収入の部)

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額				前年度予算額	差異
			学校法人	山口短期大学	広島幼稚園	附属幼稚園		
学生生徒等納付金収入		163,647	0	153,080	9,608	959	180,876	△ 17,229
手数料収入		1,938	0	1,863	75	0	1,893	45
寄付金収入		840	0	840	0	0	1,110	△ 270
補助金収入		48,739	0	20,120	25,990	2,629	57,502	△ 8,763
資産売却収入		0	0	0	0	0	867	△ 867
付随事業・収益事業収入		11,956	0	8,612	3,344	0	13,163	△ 1,207
受取利息・配当金収入		0	0	0	0	0	39	△ 39
雑収入		2,906	178	2,678	50	0	4,503	△ 1,597
借入金等収入		0	0	0	0	0	0	0
前受金収入		31,320	0	30,470	850	0	33,103	△ 1,783
その他の収入		45,900	35,022	10,308	500	70	85,175	△ 39,275
資金収入調整勘定		△ 35,477	△ 8	△ 34,419	△ 1,050	0	△ 37,822	2,345
前年度繰越支払資金		815,283	815,283	0	0	0	926,889	△ 111,606
収入の部 合計		1,087,052	850,475	193,552	39,367	3,658	1,267,298	△ 180,246

(支出の部)

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額				前年度予算額	差異
			学校法人	山口短期大学	広島幼稚園	附属幼稚園		
人件費支出		188,186	9,340	145,449	26,462	6,935	195,021	△ 6,835
教育研究経費支出		134,330	0	129,784	3,506	1,040	143,953	△ 9,623
管理経費支出		42,834	4,831	34,763	2,590	650	46,761	△ 3,927
借入金等利息支出		0	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0	0	0	0	0
施設関係支出		3,000	0	3,000	0	0	0	3,000
設備関係支出		1,050	0	1,050	0	0	3,546	△ 2,496
資産運用支出		8	8	0	0	0	8	0
その他の支出		65,331	36,648	17,576	10,290	817	105,250	△ 39,919
資金支出調整勘定		△ 8,105	△ 450	△ 5,621	△ 1,678	△ 356	△ 8,420	315
翌年度繰越支払資金		660,418	660,418	0	0	0	781,179	△ 120,761
支出の部 合計		1,087,052	710,795	326,001	41,170	9,086	1,267,298	△ 180,246

令和元年度 事業活動収支予算書

平成31年 4月 1日から  
令和元年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	区 分	本年度予算額	部 門 別 予 算 額				前年度予算額	差 異	
			学校法人	山口短期大学	広島幼稚園	附属幼稚園			
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	163,647	0	153,080	9,608	959	180,876	△ 17,229
		手数料	1,938	0	1,863	75	0	1,893	45
		寄付金	840	0	840	0	0	1,110	△ 270
		経常費等補助金	48,739	0	20,120	25,990	2,629	57,502	△ 8,763
		付随事業収入	11,956	0	8,612	3,344	0	13,163	△ 1,207
		雑収入	2,906	178	2,678	50	0	4,503	△ 1,597
		教育活動収入計	230,026	178	187,193	39,067	3,588	259,047	△ 29,021
	事業活動支出の部	人件費	188,186	9,340	145,449	26,462	6,935	195,021	△ 6,835
		教育研究経費	183,614	0	171,253	9,795	2,566	201,477	△ 17,863
		管理経費	53,984	11,678	37,845	3,789	672	51,295	2,689
		徴収不能額	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	425,784	21,018	354,547	40,046	10,173	447,793	△ 22,009
	教育活動収支差額		△ 195,758	△ 20,840	△ 167,354	△ 979	△ 6,585	△ 188,746	△ 7,012
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	0	0	0	0	0	39
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0	0	0
教育活動外収入計			0	0	0	0	0	39	△ 39
事業活動支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	0	0	0	0	0	39	△ 39
経常収支差額		△ 195,758	△ 20,840	△ 167,354	△ 979	△ 6,585	△ 188,707	△ 7,051	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	0	0	0	0
		特別収入計	0	0	0	0	0	0	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	0	0	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	0
		特別支出計	0	0	0	0	0	0	0
特別収支差額		0	0	0	0	0	0	0	
〔予 備 費〕		0	0	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 195,758	△ 20,840	△ 167,354	△ 979	△ 6,585	△ 188,707	△ 7,051	
基本金組入額合計		△ 4,052	0	△ 4,052	0	0	△ 3,546	△ 506	
当年度収支差額		△ 199,810	△ 20,840	△ 171,406	△ 979	△ 6,585	△ 192,253	△ 7,557	
前年度繰越収支差額		△ 541,726	△ 704,715	△ 271,560	495,623	△ 61,074	△ 467,879	△ 73,847	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 741,536	△ 725,555	△ 442,966	494,644	△ 67,659	△ 660,132	△ 81,404	